

令和8年 教育委員会第7回定例会 会議録

日時 令和8年4月28日（火） 午後3時00分～午後3時45分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

(1) 議案第22号「学校職員服務取扱規程の一部改正」について

第 2 協議

【子ども総務課】

(1) いじめ問題対策委員会の委員委嘱について

第 3 報告

【文化振興課】

(1) 第11回千代田区子ども読書調査の結果報告について

【子ども総務課】

(1) 令和8年度教育委員訪問及び教育委員視察について

【児童・家庭支援センター】

(1) 旧九段中学校を活用した中高生の居場所事業（プレ施設）の実施について

【学務課】

(1) 令和8年度千代田区学校保健会総会開催について

第 4 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴
教育委員	木田 昌孝
教育委員	水野 智佳子

出席職員（10名）

教育担当部長	中田 治子
子ども総務課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎

子育て推進課長	神河 洋行
児童・家庭支援センター 子どもの居場所づくり担当課長	緒方 直美
子ども施設課長	高島 健太
学務課長	須貝 誠一
指導課長	上原 史士
統括指導主事	相場 奨太

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

子ども部長	小川 賢太郎
児童・家庭支援センター所長	千野 俊

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	板垣 夏実

堀米教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから令和8年教育委員会第7回定例会を開会します。
	本日、教育委員は全員出席です。
	今回の署名委員は、木田委員にお願いします。
木田委員	はい。

◎日程第1 議案

指導課

（1）議案第22号「学校職員服務取扱規程の一部改正」について

堀米教育長	それでは、日程第1、議案事項に入ります。
	議案第22号、学校職員服務取扱規程の一部改正につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指導課長	では、議案第22号、学校職員服務取扱規程の一部改正についてご説明申し上げます。
	項番1、趣旨でございます。千代田区では、千代田区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本姿勢にのっとり、職員がカスタマー・ハラスメントを行ってはならない旨を千代田区職員服務規程で定めるところでございます。学校職員についても同様の対応を行う必要があることか

ら、学校職員服務取扱規程の一部改正を行うものです。

項番2の改正内容です。カスタマー・ハラスメントの禁止の規定を新たに設けるところです。参考に、カスタマー・ハラスメントの定義も記載させていただきます。

項番3、新旧対照表ですが、こちらは別紙のとおりとなっております。

項番4、施行期日は令和8年5月1日です。

本件についてのご説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。質問等ございましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 全員賛成により可決されました。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) いじめ問題対策委員会の委員委嘱について

堀米教育長 それでは、日程第2、協議事項に入ります。

いじめ問題対策委員会の委員委嘱につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 それでは、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、協議をさせていただきます。

本件につきましては、表のとおり、前委員からの変更ということで、藤井委員と番委員から、今回、様々な理由でご退任を頂く形になりましたので、それを受けまして、今回、2番の植村洋司様、それから、3番の山下麻子弁護士を新たな委員としてお迎えしたいと思ひまして、協議をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

2番、3番の方が新しく入りましたということです。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、本件については、次回、議案として提出しますので、よろしく
お願いいたします。

◎日程第3 報告

文化振興課

(1) 第11回千代田区子ども読書調査の結果報告について

子ども総務課

(1) 令和8年度教育委員訪問及び教育委員視察について

児童・家庭支援センター

(1) 旧九段中学校を活用した中高生の居場所事業（プレ施設）の実施について

学務課

(1) 令和8年度千代田区学校保健会総会開催について

堀米教育長

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

第11回千代田区子ども読書調査の結果報告につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。

文化振興課長

それでは、文化振興課からの報告案件につきまして、資料3に基づき、ご説明をさせていただきます。今年度から文化振興課長を務めます榊原と申します。文化財担当課長を兼務いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

本件のご報告につきましては、まず、私から調査の概要をご説明させていただいた後、指定管理者から詳細の説明を行わせていただきたいと思います。

概要につきまして、本調査は、区立小学校及び中学校に通うお子様の読書の状況やその変化を把握し、今後の読書活動推進施策に活用するとともに、調査に対する子ども本人及び子どもを取り巻く大人の関心を高め、読書推進につなげることを目的として実施しております。

調査に当たっては、区立小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の皆さん並びに各学校の先生方にもご協力を頂いております。その結果として、小学校・中学校ともに今回85%以上の回収率を得ることができております。

本調査結果につきましては、例年、調査結果として報告をこの場で行わせていただいていることから、今年度も同様に報告させていただくものです。

では、調査の結果、詳細につきまして、指定管理者からご報告をいたします。

千代田図書館読書振興センター

ありがとうございます。千代田図書館読書振興センターの永嶋と申します。概要版の資料を基にご説明いたします。

調査は、1ページ目の第一章、2番に記載のとおり、区内の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）の各学年1クラスの児童・生徒の皆さんを対象に実施いたしました。各校の皆様にはご協力いただきまして、ありがとうございました。

初めに、4ページ目、(6)番をご覧ください。前の月の1か月で読んだ本の冊数に関してです。「10冊以上」と答えた小学生は45.5%、中学生は7.7%でした。「0冊」と答えた小学生は4.8%、中学生は15.0%でした。

「0冊」と答えた割合を不読率としておりますが、昨年と比べて、小学生が

0.1ポイント、中学生が2.4ポイント、それぞれ減少しております。

次に、5ページ目の（7）番、電子書籍の利用状況についてですが、小学生では、「前の月に1冊以上読んだ」と答えた割合が60.5%と、高水準を維持しております。特に小学校1年生では81.7%と、過去の結果の中で、学年別で最も高い数字となりました。こちらは、区立小学校で導入していただいている電子書籍「Y o m o k k a !」の影響が大きいと考えております。一方、中学生の利用に関しては21.9%と、前年度からほとんど変わってはおりましたが、今回の調査では、学校図書館の利用について、「利用したことがある」と答えた割合が中学生では70%と、前年度から5.9%増加し、全学年で増加いたしました。

中学校の学校図書館では、利用のきっかけづくりとして、特にイベント開催に力を入れております。例えば、「司書のおすすめ50冊」を麴町中学校、神田一橋中学校の両校で発行し、また、学校対抗貸出しレースを開催し、5冊以上借りた場合は加点をするといったゲーム性を持たせた取組を実施し、読書、また、図書館に足を運ぶきっかけとなる機会を増やす取組をいたしました。

令和7年度の主な調査結果は、令和6年度の傾向と同様であり、大きな変化は見られませんでした。本を読む理由の項目については少し変化が見られました。

4ページ目の（4）番、本を読む理由をご覧ください。本を読む理由のうち、「新しいことを知りたいから」が小学生で46.8%、中学生で30.7%ですが、これは、前年度と比較して、それぞれ7.2ポイント、8.5ポイント増加しております。また、「考える力をつけたいから」といった理由も小学生で35.1%、中学生で18.9%と、こちらも4.7ポイント、3.2ポイントずつ増加しています。

今回の調査結果から、読書が娯楽としてだけでなく、新しく知識の習得や思考力の向上につながるものであることを小中学生が理解しながら取り組んでいる姿がうかがえました。特に、前月に10冊以上の本を読んだ小中学生は、それぞれの全体と比べて、本の選び方が多様でした。また、小学生においては、読む本のカテゴリーもバラエティーに富んでいることが確認できました。

こうした結果から、学校図書館や区立図書館、「Y o m o k k a !」など、日常的に本へアクセスできる環境の整備と読書のメリットへの理解を両輪として進めることがより読書習慣を育む上で重要であると考えられます。

また、本の選び方は学年によって変化しております。小学校低学年では、家族、先生、友達など、身近な人からの勧めが重要な要素の1つであり、さらに、1年生では、家にある本から選ぶ割合が6割を占めておりました。このことから、読書環境づくりにおいては、学校や図書館だけでなく、家庭における本との出会いを支える観点から、保護者にも積極的に関わってもら

ことが求められます。一方で、小学校高学年から中学生にかけては、本屋やインターネットで書いてある紹介文を読んで選ぶ割合が高まることが確認できております。そのため、子どもの発達段階に応じて、どのような読書環境やサポートが効果的かを検討し、継続的に整えていくことが重要であると考えます。

こういったサポートができるよう、区立図書館、学校図書館で積極的に活動してまいりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

今回の調査結果につきましては、各校学校長の皆様宛てにこの後お送りさせていただきます予定です。また、保護者の皆様には、報告資料を作成し、配付する予定でおります。

簡単ではございますが、以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

質問等ありましたら、お願いいたします。

水野珠貴委員。

水野(珠)委員

タブレットの中に「Y o m o k k a !」というのが入っているのですか。初めて聞きますので、概要を説明していただいていた方がいいですか。

堀米教育長

はい。では、お願いします。

千代田図書館読書振興センター

「Y o m o k k a !」というそれ自体がタブレットになっておりまして、令和5年から千代田区では小学校全生徒に配付されております。

水野(珠)委員

それはアプリですか。

千代田図書館読書振興センター

タブレットになっております。

水野(珠)委員

タブレットが「Y o m o k k a !」という……

千代田図書館読書振興センター

はい。その中で電子書籍が読めるものになります。

水野(珠)委員

それは、中に何冊ぐらい入っているのですか。

千代田図書館読書振興センター

何冊かというものが今すぐにお答えできず申し訳ございません。

水野(珠)委員

はい、分かりました。

堀米教育長

何千ではなかったでしたか。

指導課長。

指導課長

何万冊というサイズです。「Y o m o k k a !」自体、自分が興味、関心のあるものを検索していくと、そこに対しての検索をしてくれて、ヒットして、それを読めます。それを積み重ねていくと、そもそも検索する段階で、もう既にこういう本が入りましたというのを見せてくれる、新しい本が続々と見られる形というところです。

今、小学生に総計で3,300人分入れています。実際、1人1台端末にインストールされた状態で入っていますので、利用はいつでもできるような形を取っております。

水野(珠)委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

利用回数というのは、タブレットでカウントされるのでしょうか。

指導課長。

指導課長

利用回数は、ログとして残ります。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター その回数というのは調査には入っていないですか。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター 電子書籍の読書回数も読書回数としてカウントしておりますので、入っております。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター 入っているということですね。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター はい。そのため、大分、これを入れてからは読書回数が上がったという理解ですね。

堀米教育長 指導課長。

指導課長 先ほど何万冊と言ったのですけれど、それはトータルで続々と変わっていくので、通常だと、大体、5,000から6,000冊がいつも出ているという状態です。

堀米教育長 常に固定ではないから、延べにすると数万となるということですね。

指導課長 ずっと積み重ねています。

堀米教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。

水野智佳子委員。水野（智）委員 「Y o m o k k a !」に関しては、非常に私も興味があつて、お伺いしたいところがあります。

小学生のアンケートで6割ぐらいが電子書籍を読んでいるとありました。中学生はもう2割ぐらいということで、小学生1年生ぐらいのところで、数年前からこのアンケートを取っている、データを取っているということですが、この小学生の電子書籍を読んだという割合は年々増加しているものでしょうか。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター はい。担当課、お願いいたします。

回答申し上げます。

全体の割合としては、全体に導入した年度、令和3年からは大幅な向上というのは見られないのですけれども、高止まりしているような傾向が見られます。

水野（智）委員 ありがとうございます。

堀米教育長 ありがとうございますでしょうか。よろしいですか。

木田委員。木田委員 これは概要版ではなくて、3ですか。お聞きしたかったのが13ページのところですけど……

子ども総務課長 読んでいる本……

木田委員 そうですね。その部分で、1、2年生のところか、その他というのが結構パーセンテージが高いと思うのですけれども、その他というのは、具体的にはどういうものがあつたかなどが分かれば、教えていただきたいです。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター 22%と19%がその他ですね。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター よろしいですか。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター はい。これについて、お願いします。

堀米教育長 千代田図書館読書振興センター はい。ページ下部に記載があるのですが、生き物の本、クイズ、工作の

本、料理の本などとなっております。

堀米教育長 これは、下に書いてある。

木田委員 下に。そうですか。ありがとうございます。

堀米教育長 生き物の本。はい。

ほかに。

佐藤委員 朝読書をやっているクラスでとても好評というか、それで本を好きになったということがあるのですけれども、朝読書は全クラスでやっているのでしょうか。

堀米教育長 これはどちら。

指導課長。

指導課長 全クラスというわけではないのですけれども、学校の校長の経営方針に基づいて、読書の時間というのをうまく取り入れているかと思います。例えば、読書週間という形で、いわゆる、この月は読書週間ですという集中的な月を設ける学校もありますし、毎朝のようにやったり、また、午後の時間に読書をしたり、また、家庭学習で読書をやったりと、それぞれ学校が工夫しながら行っているので、朝読書は必ず全校であるわけではないところでございます。

堀米教育長 はい。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 朝、学校に早く行く子が結構多くて、遊びなども、校庭開放とかもしているのですけれども、朝読書の時間があってもいいかと思ってしまいました。

堀米教育長 はい。指導課長。

指導課長 今、指導課でもリテラシー教育を進めていまして、その中で、やはり読書活動の充実も取り上げています。それは、各校に対しても重点施策としては話をされていて、当然、各校がそれに基づいて教育課程を編成していますので、読書の時間というのも、朝も含めて、しっかり確保してくように努めていくように話は進めてまいります。

堀米教育長 はい。朝、せっかく校庭が開いているから運動しようという子もいるし、今日は読書だという気分の子は読書をしているというようなことは、できないことはないと思うのです。

ほかにご質問ありますでしょうか。

はい。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 学校の図書館の利用が昨年より中学生も小学生も増えたということで、一方、学校以外の図書館の利用が減ったということで、学校の図書館の利用が増えた理由は何かあるのでしょうか。

堀米教育長 これについては。

担当課長。

千代田図書館読書振興センター 中学生ですけれども、学校の図書館にイベントの取組を積極的に行っております。先ほど少し申し上げたのですが、学校別で読書の冊数を競い合うようなイベントを開催して、そこにも司書がお勧めした本を読んだ場合はさらに加点するというか、少しゲーム性の要素も持たせて、より楽しみながら読

書に親しんでいただく取組をしておりますので、それによって、読書にもつながりますし、それをきっかけに図書館に足を運んでいただく機会も増えるかと思っております。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。

堀米教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 これは、今、ペーパーで調査していますよね。デジタル化は考えられるのかどうか。どうでしょうか。

どうぞ。

文化振興課長 文化振興課長です。

今回お願いしている指定管理の期間が今年度末になっていまして、来年度から新しい指定管理期間に入るので、そのタイミングに合わせて、今回の調査の方法に関しても、今ご指摘いただいたようなデジタルの方法が取れるかどうかは、今後詰めていきたいと考えています。

堀米教育長 はい。取りあえず両方、または学校で選択できると、かえってやりやすいかという気もします。

文化振興課長 はい。

堀米教育長 はい。

ほかにご質問はよろしいですか。

(なし)

堀米教育長 はい。では、どうもありがとうございました。

続きまして、令和8年度教育委員訪問及び教育委員視察につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 それでは、本年度、令和8年度教育委員訪問及び教育委員視察につきまして、資料を用いてご説明させていただきます。

まず、1番の目的でございますが、学校現場等の現地の様子を生で観察して、現状と課題をご認識いただくことで、教育委員会の会議において闊達な議論を促し、もって子育て施策及び教育施策の推進を図ることを目的に実施いたします。また、教育委員訪問につきましては、区内の学校施設及び子育て施設に教育委員が訪問すること、視察は校外施設等を教育委員が視察することという形で定義しております。

2番は、近年の実施状況ということで、ご覧頂いたような状況でございます。

本年度でございます。本年度は、教育施設につきましては、指導課訪問をもって代えるということで、子育て施設につきましては、下半期で児童館を中心に視察を今検討しております。校外施設につきましては、6月9日火曜日、麴町小学校の子どもたちが日光移動教室で日光訪問をしているところに我々もお邪魔させていただく形で考えております。

堀米教育長 説明は以上でございます。

堀米教育長 はい。それでは、ご質問ありましたらお願いいたします。

堀米教育長 いかがでしょうか。もっとこういうところを見たいなどがありましたら、大体、満遍なく行くようには企画は立てて……

子ども総務課長 そうですね。大体、3年、4年ぐらいでいろいろ回らせていただいております。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 では、また詳細については後ほど打合せをお願いいたします。

子ども総務課長 はい。

堀米教育長 続きまして、旧九段中学校を活用した中高生の居場所事業（プレ施設）の実施につきまして、児童・家庭支援センター子どもの居場所づくり担当課長、説明をお願いいたします。

子どもの居場所づくり担当課長 旧九段中学校を活用しました中高生の居場所事業（プレ施設）の実施について、説明いたします。

子ども総務課長 こちらは、令和8年度から始めます新規事業でございます。

子ども総務課長 項番1、中高生を取り巻く環境でございます。地域のつながりの希薄化ですとか共働き家庭の増加などによる社会構造の変化により、居場所を持つことが難しくなっています。また、放課後の対策については、公的な支援の谷間に置かれていました。

子ども総務課長 項番2、中高生の現在の状況でございます。令和7年度に実施しました子どものアンケートの結果などによりますと、地価の高い本区の都心特有の住宅事情から、子ども部屋がない家庭も多く、中高生は自由に立ち寄ることができる居場所を、また、保護者は見守りがある中高生の居場所を求めています。これまでの施策ですが、区内の児童館では、中高生タイム事業を実施しまして、子どもの遊び場事業の一部では、中高生対象の時間帯を設けてはいますが、中高生専用の施設ではないため、利用時間ですとか活動の内容に制約がございます。

子ども総務課長 続きまして、項番3、事業概要でございます。令和8年度は、中高生専用の居場所づくりのために、まずは、旧九段中学校を活用しましたプレ施設を開設します。プレ施設におきまして、利用の状況ですとかニーズの把握、運営体制などの検証を行いまして、今後の中高生の居場所の検討に活用していきたいと考えております。

子ども総務課長 項番4、事業の内容でございます。実施場所は旧九段中学校。フィリピン大使館のお隣でございます。開設時期でございますが、令和8年12月1日以降を予定しております。現在、こちらの施設が富士見区民館の改修工事中の代替施設として利用してございまして、終了しました後に仕様変更の工事を施工するなどしますと、やはり開設は12月1日となる予定でございますが、こちらも、やはり今後の中東状況の影響でまたずれるという可能性もあります。実施日などは記載しておりますとおり、平日と土日と分けておりますが、

中学生は19時までで帰っていただこうと思っております。

実施内容としましては、静かに勉強したいというような声も多く頂いていきますので、学習の場、それと、ダンスなど体を動かす場の提供、利用者の声を生かす仕組みを設けて、利用しやすい居場所づくりにつなげたいと思っております。また、年齢の近い若手のスタッフを配置しまして、心理的な安心感と信頼関係の構築も図ろうと思っております。プレ施設を通して、やはり中高生の意見を把握した上で、運営上の課題も抽出していけたらと思っております。

設置のフロアでございます。旧九段中の1階のスペースを使おうと思っております。多目的ルームで、ダンスですとか、こちらはかなり防音ができますので、壁を鏡にして、ダンスの振りとかもよく見えるようにして、Bluetoothなどで音楽などのチェックも確認できるようにしようと考えています。フリースペースで個別に友人たちと談話したりですとか、また、若年層のスタッフも配置しまして、日常的なコミュニケーションを図る環境にしたいと思っております。先ほど申し上げた、ゆっくり静かに勉強したいという声も一定数ありますので、自習スペースで学習に取り組むことができることにしたいと思っております。この入り口のロビーは飲食可能なフリースペース、更衣室も用意しておりまして、ここでダンスなど踊る前とか体育館で運動するときとかに着替えたりするようにできるようにしたいと思っております。お手洗いが男女1つと、多目的トイレが1つ。入り口に入って、すぐスタッフルームがございまして、こちらはスタッフ対応、入り口で入場者の確認ということで、この下の体育館でございますが、今のところ利用できるのが17時半から20時としています。こちらは、現在の子どもの遊び場事業で17時まで利用しておりまして、また、一方で、土日と祝日は子どもの遊び場の事業として9時から13時も中高生が利用可能という現状になっておりますので、子どもの遊び場事業との関係で、いま一度この時間帯はもう少し検討していきたいと考えているところでございます。

6番目、実施のスケジュールでございます。これから5月下旬の区議会の文教福祉委員会でもご報告いたしまして、7月から9月の間に、プロポーザルをしまして、契約の手法を事業者から提案してもらって、9月、10月の間に什器などを購入したり、内装工事をしたりしまして、11月に申し上げたプロポーザルで選択した事業所と契約を締結、そして、12月に事業開始というスケジュールを考えております。

最後に、本格実施に向けた検討でございます。子どものワークショップなどの取組など、子どもの意見の収集及び今回のプレ施設を通じまして、利用の状況ですとか中高生の声、運営における課題などについて把握及び整理を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

はい。ありがとうございます。

ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

堀米教育長

水野（智）委員 よろしいでしょうか。

堀米教育長 はい。水野智佳子委員。

水野（智）委員 こちらは、順調に計画が進んだ場合ですが、対象者、中高生への周知はいつ頃になる予定で、どのような形で周知されるのでしょうか。

堀米教育長 はい。担当課長。

子どもの居場所づくり担当課長 担当課長です。

6番目、実施スケジュール、11月に契約を締結して事業所が決まってから、広報を始めたいと思っております。内容としましては、広報千代田ですとかホームページ、あと、区の公式のSNSなどを通じて周知したいと考えております。

水野（智）委員 ありがとうございます。せっかくいい企画だと思うので、とにかく早く皆知ることになると、利用率も上がるのかと思ひまして伺いました。ありがとうございました。

子どもの居場所づくり担当課長 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 区内の中等や中学校に案内を出してもいいですね。

子どもの居場所づくり担当課長 はい、承知いたしました。

堀米教育長 はい。では、ありますか。

水野（珠）委員 水野珠貴委員。

水野（珠）委員 区内在住・在学なので、区内の中高生ということで、結構な学校の数だと思うのですが、どれぐらいの利用があるか分からないですけれど、ひょっとしたらとっても混むかもしれないと思ったり。

あと、あそこは3階建てですよ。2階、3階はきちんと閉めてという計画でしょうか。

堀米教育長 はい。担当課長。

子どもの居場所づくり担当課長 ご指摘のとおり、3階建てでございますけれども、やはり中高生とはいえ、思春期でもございますし、あまり死角になるようなところがあると、少しいたずらしてしまったり等、いろいろなことも想定し、目の届く1階だけということで今回のプレは実施したいと考えておまして、2階、3階は上がれないようにそれなりの対応とすることを考えております。

水野（珠）委員 はい。よろしくお願ひします。

堀米教育長 はい。

ほかにご質問ありますでしょうか。

木田委員 木田委員、どうぞ。

木田委員 中高生の居場所づくりは大変すばらしい事業だと思ひました。お聞きしたかったのが、まず1つが、冬休みなど長期休みのときの運用は同じかということ、もう1つが校庭は使うことができないのでしょうかということ、2つお願ひします。

堀米教育長 はい。担当課長、どうぞ。

子どもの居場所づくり担当課長 まず1つ目、現時点では、土日、祝日などが既にもう中高生の居場所事業ということで別の事業として使っている現状があります。ですので、まず

は、12月から始める事業としましては、体育館の話ですけれど、平日の17時半から、全般的には、長期の休み時間などはまた子どもの遊び場事業との調整をしながら、日程を明確にして周知したいと考えております。

木田委員

ありがとうございます。

子どもの居場所づくり担当課長

2点目が校庭でございますが、こちらは、先ほどの子どもの遊び場事業でもう小学生ぐらいの子どもたちがかかなり遊び回っています。なかなか中高生が、学校が終わって帰ってくる夕方になりますと、ナイター設備がない場所でございますので、現実的に校庭は難しいというところでございます。

木田委員

そういうことですね。ありがとうございます。

夏場とかですと、大分遅くまで明るいというのもありますし、何か校庭を区切ってできたら、中高生は結構バスケとかが好きなお子たちも多いので、できればいいかと思って、お話しさせていただきました。

子どもの居場所づくり担当課長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

やはりできるだけ体を動かすということはとてもいいことだと思っておりますけれど、今、小学生が定着しております。お母さんと息子さんがキャッチボールしていたりですとか、結構校庭を小学生の子たちが使ってくれています。ですので、校庭に線を引いて、あちらから小学生、中学生はなかなか現実的にも難しいですけれども、ご指摘のとおり、体を動かしたいという方の要望に応えるには何か方法がないかは、引き続き検討していきたいと考えております。

木田委員

ありがとうございます。

堀米教育長

はい。

ほかにご質問ありますでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員

先ほどの水野珠貴委員の意見にもあったように、利用対象が区内在住・在学の中学生、高校生となっていました。在住はいいのですけれど、在学というと私立も入るのでしょうか。

堀米教育長

はい。担当課長。

子どもの居場所づくり担当課長

現在では、私立も含めて考えております。ただ、交通の便ですとか、実際に場所も少し込み入っているところなので、駅前という場所でもないので、正直なところ、どれくらいの中高生が来てくれるのか、なかなか想定も難しいところでございます。あまりにも入場制限するようなレベルの方が集まるようでしたら、やはり安全という面では対象者を検討しなければならないかと思っておりますけれども、スタート時点からあまり間口を狭くはしたくないと思っておりますので、まずは区内の在住・在学の方皆さんを対象にしたいと考えております。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

校門のところにある門を交換すると書いてあるのですけれども、できるだけ皆さん入りやすい門がいいかと思うものの、不審者が入らないようにはど

ういった工夫を、その門のところで誰か受付の方とかされるのでしょうか。

堀米教育長 はい。担当課長。

子どもの居場所づくり担当課長 現在、こちらの旧九段中等はシルバー人材センターの方が平日は常駐していただいております。門の施錠はシルバー人材センターにお願いしていますので、引き続き同じ方法を取りたいと思っておりますけれども、ただ、昨今のいろいろな事件などもございますので、それはまたプロポーザルで提案してくれる事業者がもっと最新の何かを提案してくれる可能性もありますし、こちらはまたプロポーザルの提案してくれる事業者との提案状況も確認した上で展開していきたいと考えております。

佐藤委員 よろしくをお願いします。

堀米教育長 やはり入りやすさと管理というか安全面は大事かと思うので、その辺をしっかりとできる会社がいいかとは思っておりますけれど。

ほかにご質問ありますでしょうか。

水野(珠)委員 はい。もう一度よろしいでしょうか。

堀米教育長 はい。水野珠貴委員。

水野(珠)委員 これはプレ施設で、一定時間がたった後に本格的な施設をここで造るのですか。それとも、別なところで。どのようにお考えでしょうか。

堀米教育長 はい。担当課長。

子どもの居場所づくり担当課長 現時点では、先ほどから申している昨今の現状を踏まえて、まずはプレでやっていくというところで、旧九段中学校は区民の皆様の財産でございますので、ここを急に中高生だけの施設にするというのは現実的には難しいかと思っております。

ただ、いろいろな可能性、再開発ですとか、様々な事業が展開する中で、どこか施設が入れるようなところがあったら手を挙げていきたいとも考えておりますし、まずはプレ施設をやりながら、やはりどれくらいの面積が必要なものかなども探りながら、将来的には一定の場所で展開できたらと思っております。

水野(珠)委員 分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 当面、全区的に考えて、もし、例えば、いろいろな改修があったときには、また九段中等をほかの目的で使うということもあり得るので、取りあえず恒久施設ということではなくて暫定的に遊び場として考えていこうということでやりますので、長く続くかもしれないし、そうでないかもしれないと。取りあえずほかの場所も今探しながらということで、よろしくお願いたいと思います。

ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 続きまして、令和8年度千代田区学校保健会総会開催につきまして、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、令和8年度千代田区学校保健会総会開催について、資料に基づ

きまして報告させていただきます。

この千代田区学校保健会は、区立の小・中・中等教育・幼稚園の学校園医、それから、歯科医、薬剤師、学校園長、養護教諭、栄養教諭、児童館や保育園職員などで組織される会議でございます。保健教育に振興し、保健管理の万全を期すため、学校保健に関する事項を調査、検討し、その普及、発展を図ることを目的としてございます。その学校保健会の総会を開催するものです。

日時は令和8年5月28日、午後2時から午後4時まで。会場は千代田区いきいきプラザ一番町「カスケードホール」でございます。参加者は、保護者、学校医、薬剤師、各学校園の教職員でございます。来賓、それから、次第につきましては、記載のとおりでございます。そして、議事の後に、「健やかな学校生活を送るために」、副題で「感染症の基礎知識と対策」というテーマで、順天堂大学医学部の客員准教授による講演を予定してございます。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

今、麻しんも流行っている地区もあります。こういった感染症の話をお乾先生から聞けるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。できるだけ参加していただけるといいかと思っております。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(5月5日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第4、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(5月5日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、まず、行事予定表でございます。本日4月28日から6月10日までの予定表となっております。

4月、また、5月上旬はゴールデンウィークですので飛ばしまして、5月13日から日光移動教室があります。また、15日には九段中等の体育祭でございます。それと、5月20日は、中学校の体育祭が墨田区総合体育館で実施される予定です。それから、今、学務課長からご説明がありました5月28日に学校保健会総会、5月30日には和泉小学校の運動会等々がございまして、6月9日、先ほどご説明した教育委員会視察ということで、日光に行く記載をしております。

予定表については以上でございます。

続いて、広報千代田(5月5日号)の広報原稿の予定でございます。全部

で17件あるうち、子ども部内のものは6件でございます。

子ども総務課は給付型奨学金の申込み、子育て推進課は児童育成手当の關係の新たな特別控除額の追加、児童・家庭支援センターは親と子の絆プログラムや子育てサポートの利用会員登録説明会、それから、学務課が令和8年度の就学援助費のご案内となっております。それ以外につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。行事予定と広報千代田ですが、何かご質問等ありますでしょうか。

中学校の体育祭については、墨田区総合体育館ということで以前に話はしてありましたでしょうか。

水野(珠)委員

はい。前回聞いております。

堀米教育長

前回。

午前、午後も言ってありましたか。

佐藤委員

はい。

堀米教育長

やる場所は合同ですけれど、午前と午後で分かれるということです。

ほかにこの件についてのご質問はよろしいでしょうか。

はい。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

体育大会ではないのですけれども、広報千代田を見ると、親と子の絆プログラムはとて素晴らしいプログラムだと思うものの、お仕事をしているお母さんはなかなか平日に出られません。もしユーチューブとか何か配信でふだんそこに参加できない一般のお母さんも見られる機会があるといいと思いました。

堀米教育長

はい。では、担当課長。

子どもの居場所づくり担当課長

貴重なご意見、ありがとうございます。そういったツールも研究していきたいと思います。

佐藤委員

よろしくお願ひします。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

ほかに各課から連絡はないですね。

はい。それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。